

河北町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成20年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成21年度	20,338	7,399,021	127,523	1,534,440	20.7	23.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与			費 計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成21年度	161	619,243	78,988	238,209	936,440	5,816	5,671

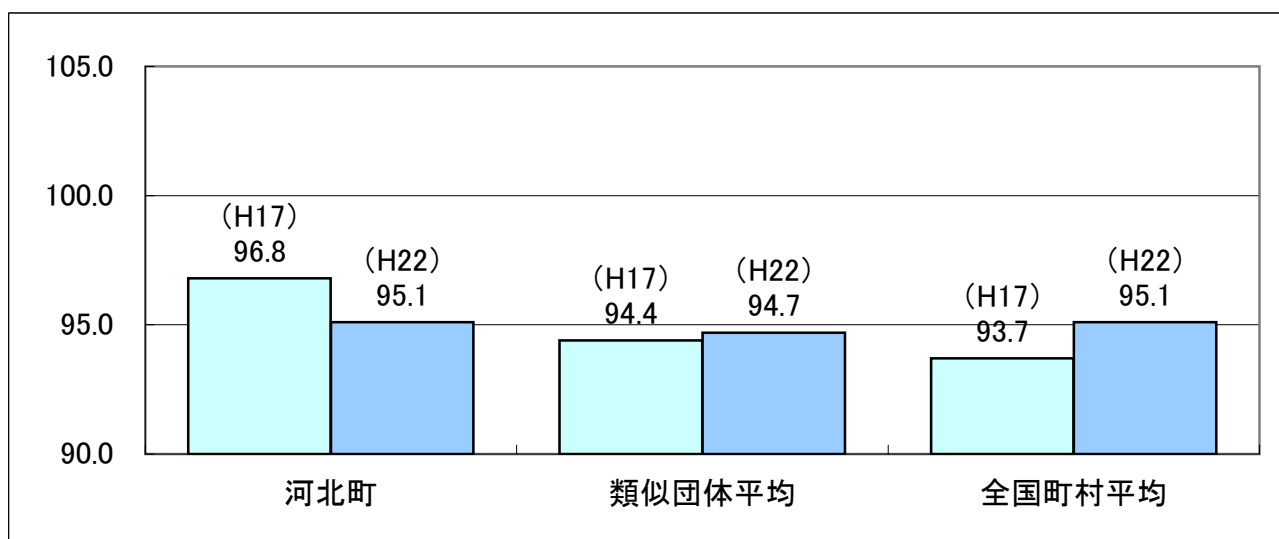
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は平成21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成22年度においては、以下の給与抑制措置を実施している。

- 特別職給料の減額
町長 20%、副町長 15%、教育長 10%
- 管理職手当の減額
20%
- 55歳を超え管理職職員の給料、管理職手当の減額（12月～）
1.5%

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

（単位：円）

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
河北町	40.9 歳	307,500 円	359,797 円	328,995 円
山形県	43.9 歳	351,400 円	426,400 円	379,300 円
国	41.9 歳	325,579 円	— 円	395,666 円
類似団体	43.5 歳	323,554 円	372,306 円	351,125 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
河北町	48.4 歳	13 人	350,000 円	361,822 円	364,404 円	—	— 歳	— 円	—
うち用務員	47.3 歳	2 人	* 円	* 円	* 円	用務員	53.8 歳	213,600 円	*
うち自動車運転手	44.0 歳	7 人	326,500 円	341,129 円	347,729 円	自家用乗用 自動車運転手	44.6 歳	294,000 円	1.16
うちその他	56.8 歳	4 人	394,500 円	396,000 円	398,458 円	—	— 歳	— 円	—
山形県	43.4 歳	564 人	318,900 円	357,400 円	340,500 円	—	— 歳	— 円	—
国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円	— 円	322,291 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	49.8 歳	21 人	274,370 円	293,057 円	285,316 円	—	— 歳	— 円	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公 務 員 (C)	民 間 (D)	C/D
河北町	— 円	— 円	—
うち用務員	* 円	3,008,200 円	*
うち自動車運転手	5,486,948 円	4,085,100 円	1.34

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成19年～21年の3カ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		河 北 町	山 形 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	I種 181,200 円 II種 172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	136,100 円	135,600 円	— 円
	中学卒	127,400 円	125,400 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成22年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	246,700 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	258,400 円	305,900 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	310,950 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

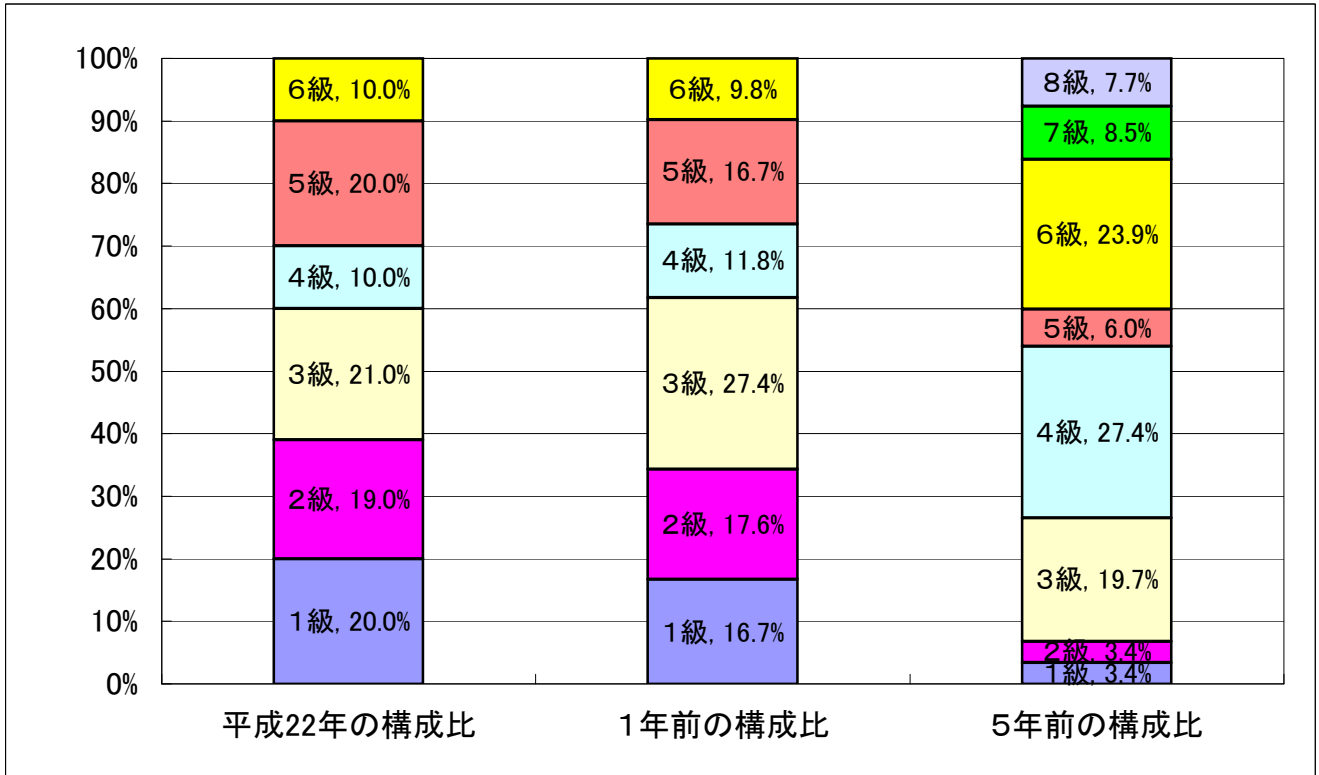
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長	10 人	10.0 %
5級	室長、課長補佐	20 人	20.0 %
4級	係長	10 人	10.0 %
3級	総括主任	21 人	21.0 %
2級	主任	19 人	19.0 %
1級	主事、技師	20 人	20.0 %

(注) 1 河北町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年、1月1日現在において、職員の勤務実態を判定し昇給の号給を決定している。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

河 北 町	山 形 県	国
1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,456千円	1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,606千円	—
(平成21年度支給割合) 期末手当 2.65 月分 勤勉手当 1.25 月分 (1.45)月分 (0.60)月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.65 月分 勤勉手当 1.25 月分 (1.45)月分 (0.60)月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

成績率に差を設けず、一律の支給を行った。

(2) 退職手当（平成22年4月1日現在）

河 北 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給 4号給)					
1人当たり平均支給額	千円	24,874 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成22年4月1日現在）

支 給 実 績 (平成21年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成21年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

区 分		全 職 種	
支給実績（平成21年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成21年度）		0 %	
手当の種類（手当数）		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—			

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	32,018 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	204 千円
支給実績（平成20年度決算）	29,227 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	175 千円

(6) その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成21年度決算)
管理職手当	管理又は監督する地位にある職員 給料月額10/100以内（平成21年度は8/100）	異なる	官職に応じ棒給月額8~10%	4,481 千円	407,337 円
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○一般の扶養親族 6,500円 （配偶者がいない場合は1人目11,000円） ○扶養親族のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円	同じ		13,567 千円	196,616 円
住居手当	借家 限度額 27,000円	同じ		6,934 千円	330,190 円
通勤手当	交通機関利用限度額 50,000円 交通用具利用限度額 24,500円	同じ		3,621 千円	39,353 円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員 勤務1時間につき、1時間当たりの給与月額に135/100を乗じて得た額	同じ		367 千円	26,189 円
日直手当	勤務1回につき、4,200円	同じ		1,058 千円	8,969 円
管理職員特別勤務手当	管理職職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合1回あたり定額（限度額12,000円）	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	扶養親族のある世帯主である職員 17,800円 扶養親族のない世帯主である職員 10,200円 その他の職員 7,360円	同じ		9,896 千円	59,255 円
災害派遣手当	災害の際に他団体等から派遣された職員に支給 日額 4,000円	—	—	0 千円	0 円

6 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	672,000 円 (840,000) 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 880,000 円 / 359,000 円	
	副 町 長	550,000 円 (645,000) 円	716,000 円 / 290,500 円	
報酬	議 長	330,000 円 (—) 円	445,000 円 / 275,000 円	
	副 議 長	275,000 円 (—) 円	372,000 円 / 213,300 円	
	議 員	260,000 円 (—) 円	340,000 円 / 192,600 円	
期末手当	町 長 副 町 長	2.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	2.95 月分		
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	672,000円×在職月数×56.7/100 550,000円×在職月数×33.1/100	18,289,152円 8,738,400円	任期ごと 任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

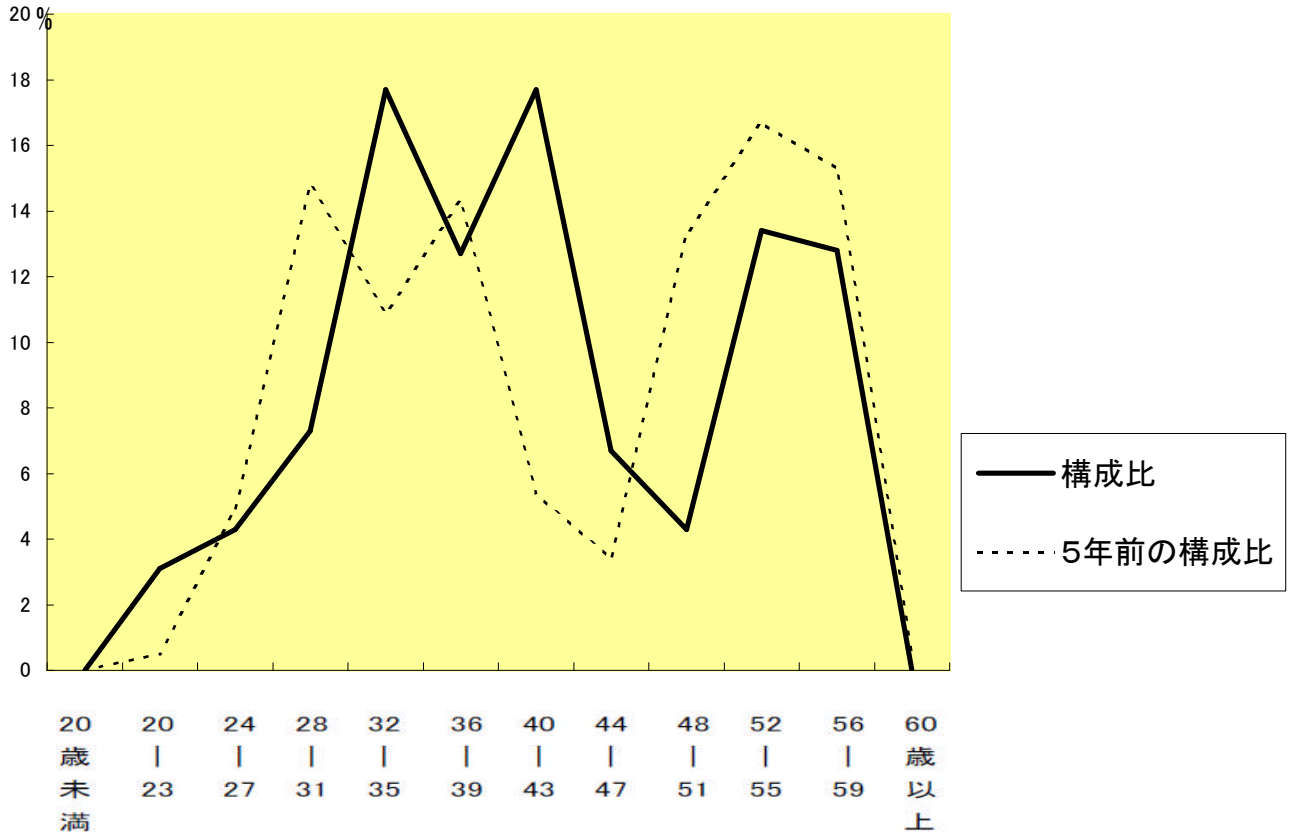
7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成21年度	平成22年度		
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2	0	業務の民間等委託、臨時職員の採用 スタッフの充実 嘱託職員の採用
	総 務	27	25	△ 2	
	税 務	13	13	0	
	農林水産	10	11	1	
	商 工	7	7	0	
	土 木	11	11	0	
	民 生	33	31	△ 2	
	衛 生	12	12	0	
	計	115	112	△ 3	[参考] 人口1万人当たり職員数 55.07人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 66.05人)
	教 育 部 門	37	33	△ 4	嘱託職員の採用
	小 計	152	145	△ 7	[参考] 人口1万人当たり職員数 71.30人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 83.59人)
公 会 営 計 企 業 部 門 等	水 道	6	7	1	スタッフの充実 業務の終了
	下 水 道	3	3	0	
	そ の 他	11	10	△ 1	
	小 計	20	20	0	
合 計		172 〔 238 〕	165 〔 238 〕	△ 7	[参考] 人口1万人当たり職員数 81.23人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成22年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	7人	12人	29人	21人	29人	11人	7人	22人	21人	1人	165人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	134	136	124	119	115	112	▲22 (▲16.4%)
教育	49	43	38	37	37	33	▲16 (▲32.7%)
普通会計計	183	179	162	156	152	145	▲38 (▲20.8%)
公営企業等会計計	20	19	19	18	20	20	0 (0.0%)
総合計	203	198	181	174	172	165	▲38 (▲18.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成20年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成21年度	千円 431,006	千円 99,956	千円 46,024	% 10.7	% 9.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成21年度	人 6	千円 24,566	千円 2,373	千円 8,754	千円 35,693	千円 5,949	千円 6,567

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

ウ 特記事項

平成22年度においては、以下の給与抑制措置を実施している。

- 管理職手当の減額
20%
- 55歳を超え管理職職員の給料、管理職手当の減額（12月～）
1.5%

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
河北町	41.5 歳	325,933 円	453,840 円
団体平均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

河 北 町	河 北 町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（平成21年度） 1,459 千円	1人当たり平均支給額（平成21年度） 一般行政職 1,256 千円
(平成21年度支給割合) 期末手当 2.65 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.25 月分 (0.60 月分)	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.65 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.25 月分 (0.60 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成22年4月1日現在）

河 北 町			河 北 町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）	
（退職時特別昇給 4号給）			（退職時特別昇給 4号給）		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	千円	24,874 千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（平成20年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

区 分		全 職 種	
支給実績（平成20年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成20年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成20年度）		0 %	
手当の種類（手当数）		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—			

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	254 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	51 千円
支給実績（平成20年度決算）	1,004 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	201 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成21年度決算)
管理職手当	管理又は監督する地位にある職員 給料月額10/100以内（平成21年度は8/100）	同じ		* 千円	* 円
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○一般の扶養親族 6,500円 （配偶者がいない場合は 1人目11,000円） ○扶養親族のうち満16歳の年度 初めから満22歳の年度末まで の子1人につき 5,000円	同じ		512 千円	128,000 円
住居手当	借家 限度額 27,000円	同じ		696 千円	174,000 円
通勤手当	交通機関利用限度額 50,000円 交通用具利用限度額 24,500円	同じ		121 千円	30,300 円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員 勤務1時間につき、1時間当たりの給与 月額に135/100を乗じて得た額	同じ		千円	円
日直手当	勤務1回につき、4,200円	同じ		46 千円	9,240 円
管理職員特別勤務手当	管理職職員が、臨時又は緊急の必要 等により週休日等に勤務した場合1回 あたり定額（限度額12,000円）	同じ		千円	円
寒冷地手当	扶養親族のある世帯主である職員 17,800円 扶養親族のない世帯主である職員 10,200円 その他の職員 7,360円	同じ		406 千円	67,633 円
災害派遣手当	災害の際に他団体等から派遣された 職員に支給 日額 4,000円	—	—	千円	円